

情状弁護の 質的転換を目指して

2020年 3月12日(木)

広島

16:00～19:00
広島弁護士会館

プログラム(予定)

◆第1部 基調講演

演題①(仮) 「嗜癖・嗜虐からの離脱を目指して」

講師① 中村 正 教授(立命館大学)

演題②(仮) 「情状弁護から更生支援型弁護へ:現状と将来」

講師② 指宿 信 教授(成城大学)

◆第2部 シンポジウム

各報告者に、情状弁護の体験談を語っていただきます。

コーディネーター 指宿 信 教授(成城大学)

報告者は、広島弁護士会所属弁護士、社会福祉士等を予定しています。

近年、薬物やギャンブル、あるいは窃盗などの犯罪類型を中心に、これらが犯罪者の依存傾向に原因があることが意識されるようになりました。犯罪者の依存傾向を原因とする犯罪の再犯を防止するためには、刑罰よりも、治療をして更生の道を整え、社会復帰をめざすという被疑者更生支援型刑事弁護の手法が注目されています。検察においても、刑罰ではなく、福祉的なサポートにより更生の道を歩ませる「入り口」支援型の不起訴処分を導入しています。

そして、被疑者更生支援型刑事弁護、「入り口」支援型不起訴処分を合わせた治療的司法の研究が、拡がりつつあります。そこで、本研修会は、そうした回復・更生支援型の刑事弁護(情状弁護)の理解を深めるべく企画しました。

多くの皆様に参加いただきたく、ご案内します。

-----【申込先 FAX 03-3580-9381】-----

申込み記入欄

当財団の 会員である / 会員でない ※どちらかを○で囲んでください

【弁護士会又は職業】

【登録番号】 ※弁護士の方のみ記入ください

【氏名】

お申込み・お問い合わせ先
(公財)日弁連法務研究財団事務局

TEL 03-3580-9930 / FAX 03-3580-9381

★本用紙に必要事項をご記入の上FAXでお申し込み下さい。

◎参加対象 法曹関係者、研究者等

◎参加費 財団会員の方 無料

会員でない方 1000円

◎事前申込制

※ 御提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認のみに使用いたします。